

(仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)及び与野中央公園整備計画(案)  
に関する住民説明会の概要(令和5年3月7日開催分)

1 日 時 令和5年3月7日(火) 19:00~21:00

2 場 所 与野本町コミュニティセンター 第1、第2会議室

3 配布資料

(1) 次第

(2) (仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案) 概要版

(3) (仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)

(4) 「(仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)」へのご意見を募集しています

(5) 与野中央公園整備計画(案)

4 参加者 25名

(市出席課室:スポーツ政策室、都市公園課、まちづくり総務課、資産経営課)

5 質疑・応答

【質疑】

- ・ 次世代型スポーツ施設の採算性及びさいたまスーパーアリーナとの関係は。

【回答】

- ・ 採算性について、試算結果では、運営面においては黒字になる想定です。さいたまスーパーアリーナとの関係については、ヒアリングなどを通じ、うまく棲み分けをすることで両施設がより伸びていくのではないかという意見もいただいております。また、スーパーアリーナの稼働率は非常に高く、多くのイベントを断っている状況とのことなので、本施設はその受け皿としても十分に活用できるのではないかと考えております。

【質疑】

- ・ 運営面では黒字想定とのことだが、運営面でない部分はどうか。

【回答】

- ・ 運営ベースで黒字となる試算となっているため、整備費の一部を民間事業者負担とする検討をしており、公費負担を想定する概算事業費は、現在価値換算ベースで約52億円と想定しております。

【質疑】

- ・ BT0方式では施設の運営はどのように行うのか。

【回答】

- ・ 選定された事業者が自ら興行の企画や運営も行っていくことを想定しております。

【質疑】

- ・ 類似の事例はあるか。

【回答】

- ・ 5,000人規模のアリーナ整備として横浜文化体育館再整備事業があり、ほかには福岡市の照葉積水ハウスアリーナや八王子市のエスフォルタアリーナなどの例もございます。

【質疑】

- ・ 52億円の建設費はどのように償却されるのか。

【回答】

- ・ 本事業はPFI制度のBTO方式なので、市として毎年の支払い額が平準化されることから、他の行政サービスへの影響が抑えられる点がメリットとして挙げられます。

【質疑】

- ・ 与野中央公園の整備計画の中で「みるスポーツ」とあるが、これは市民の声なのか。

【回答】

- ・ 「みるスポーツ」については、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」や「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」等に基づくものです。これらの条例や計画は、それぞれパブリック・コメント等も踏まえて策定されたものです。

【質疑】

- ・ なぜでここに作る必要があるのか。

【回答】

- ・ 本市政運営の最も基本となる計画である総合振興計画において、次世代型スポーツ施設を整備することを明記しております。この計画の下に「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」や「スポーツ施設の整備方針」、「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」といった関連計画が紐づいており、市全体として与野中央公園内に（仮称）次世代型スポーツ施設を整備することがふさわしいという判断をしているところです。

【質疑】

- ・ くさはら広場の規模は何平米になるのか。

【回答】

- ・ 全体の面積から施設の想定を差し引いた約1万4000㎡程度を想定している。

【質疑】

- ・ ヒ素が検出されているということだが、本当に漏れ出たりしないのか。

【回答】

- ・ 検出されているのは自然由来のヒ素であり、現状ではかなり深いところに存在しており、表土で覆われている状態であることから、安全な状態を保っています。すぐ横に調節池を施工していますが、ヒ素の埋設箇所については触れないこととなっており、また、遮水矢板も施工することで地下水等へも流出しないようになっております。

【質疑】

- ・ 中央区では1人当たり5㎡の目標に対し1.8㎡しか街区公園が整備されていないが、公園整備に関して、街区公園の整備とアリーナ整備どちらが優先されるのか。

【回答】

- ・ 街区公園の整備についてはもちろん取り組んでいるところです。一方で、与野中央公園の整備及び次世代型スポーツ施設の整備についても、市としての意思決定に基づき進めているところです。

【質疑】

- ・ 都市公園内にアリーナを建ててよいのか。

【回答】

- ・ 次世代型スポーツ施設については、都市公園条例上の「運動施設」という判断をしており、施設整備について問題ないと認識しております。

【質疑】

- ・ 地震等の災害に対する対応は。

【回答】

- ・ (仮称)次世代型スポーツ施設については、防災に関しても検討しており、備蓄倉庫の設置や平時から使える電源等の用意、ネットワークなど通信設備の整備をきちんと行っていきたいと考えております

【質疑】

- ・ 調節池底面のスケボーパークやバスケットボールコートの利用時間は。

【回答】

- ・ 現時点では、通常の公園の考え方と同様に、時間の制限は定めない予定です。

【質疑】

- ・ アーバンスポーツは、音楽を流したり、若者が夜遅くまで集まったりするイメージがあ

るので、周辺住民へ迷惑が掛かるのではないか。

【回答】

- ・ 開設後の利用状況等を鑑みながら、騒音やマナーの悪い利用等が認められた際には、規制等についても検討することとなります。

【質疑】

- ・ 基本計画に関する住民説明会が実施されていないのに、パブリック・コメントを実施するのはおかしいのではないか。住民説明会は開かないのか。

【回答】

- ・ パブリック・コメントは、ホームページへの掲載、区役所や公民館といった公共施設への配架等により周知をし、意見を募集する制度であり、必ずしも説明会の開催を必須とするものではありません。しかしながら、地域の住民の皆様からより広くご意見をいただくため、このような形での説明の機会を設けたところです。

【質疑】

- ・ 与野本町駅周辺まちづくり推進協議会の中で答えていない質問もたくさんある。

【回答】

- ・ 与野本町駅周辺まちづくり推進協議会において、その時点ではお答えできないものもございましたが、他市の事例も含め建物の高さ、緑地部分の面積など、可能な限り今回の説明会において回答をさせていただいているところです。本事業は、事業者からの提案を募集し決定するものであるため、現段階では、具体的な建物の仕様等についてお示しできない部分が多くあることについてご理解いただければと思います。

【質疑】

- ・ アリーナは今ある 50 メートルプールの跡地に作れないのか。

【回答】

- ・ 中央区役所周辺施設再編事業では、8つの公共施設を統合し、複合施設を建てていく計画となっております。建物の建ぺい率や容積率、延床面積等を勘案しますと、アリーナを当該地に整備することは極めて難しい状況となっております。

【質疑】

- ・ 5,000人ではなくて3,000人のアリーナにすればいいのでは。

【回答】

- ・ 収容人数については、バスケットボールのB1リーグの基準を一つの目安にして検討を進めてきたところです。一方で、都市公園の中に施設を整備し、地域のまちづくりとの調

和についても考えていく部分もあることから、その中での適正な規模について検討してきたところです。

【質疑】

- ・ この施設は、さいたまブロンコスを誘致するためだけに作るものなのか。それであればさいたまスーパーアリーナで開催すれば十分ではないのか。

【回答】

- ・ さいたまスーパーアリーナについては、現状スポーツだけではなく、様々なエンタメイベントも含めてかなり稼働率が高くなっている一方、バスケットボールのプロリーグの開催に当たっては、年間で一定の日数の試合をホームアリーナで開催することが必須となっていることから、さいたまスーパーアリーナではその需要を満たすことは難しいと伺っております。ただし、現段階でさいたまブロンコスがホームアリーナとすることが決まっているものではございません。

【質疑】

- ・ 本日の説明会はどういった目的で実施しているのか。

【回答】

- ・ 基本計画（案）に係るパブリック・コメントにおいて、広く市民の皆様からの意見をいただくために、基本計画（案）及びパブリック・コメントの実施について説明の機会を設けさせていただいたものです。

【質疑】

- ・ パブリック・コメントの実施について周知が足りないのではないか。インターネットを見ない人も多くいるので、市報にもきちんと載せるべきではないか。

【回答】

- ・ パブリック・コメントの実施に当たっては、市報3月号にも情報を掲載しています。

【質疑】

- ・ 与野体育館を使っている人も、パブリック・コメントについては誰も知らないと思う。

【回答】

- ・ パブリック・コメントの実施についての案内は、市ホームページ、区役所のほか、与野体育館も含めた市内のスポーツ施設や中央区内の公民館、図書館、コミュニティセンター等に配架をし、広く周知をさせていただいているところです。

【質疑】

- ・ パブリック・コメントでの意見はどのように受け止められるのか。ただ発表するだけな

のか。

【回答】

- ・ パブリック・コメントの中でいただいたご意見については、それを基本計画に反映できるかどうか、判断した上でその考え方をお示しいたします。また、事業者を公募する際の要求水準の参考として、可能な限り様々なご意見を取り入れていきたいと考えております。